

2020年12月18日

債権者各位

東京都千代田区外神田二丁目2番15号  
ウエルシア薬局株式会社  
代表取締役 松本 忠久

## 吸収合併公告

当社は、2021年3月1日を効力発生日として、株式会社ネオファルマー（愛媛県四国中央市下柏町678番地1）及び株式会社サミット（愛媛県新居浜市南小松原町13番35号）と合併することにいたしました。これにより、当社は株式会社ネオファルマー及び株式会社サミットの権利義務全部を承継して存続し、株式会社ネオファルマー及び株式会社サミットは解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

また、当社は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しており、株式会社ネオファルマー及び株式会社サミットの株主総会の承認決議は2020年12月17日に終了しております。

なお、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

## 記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

<http://www.welcia-yakkyoku.co.jp>

（株式会社ネオファルマー）及び（株式会社サミット）

2020（令和2）年11月6日付官報 96頁（号外第232号）掲載

以上